

子育て通信(春季号)

子どもに向かい合い続ける保護者を応援します。平成29年4月号
【子育て通信】は季刊です。裏面にコラムがあります。



家庭教育学級の経費を補助します

グループで学習会を開催して、学んだことを子どもの教育に役立てましょう

区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもの保護者の方が、子どものより良い成長を願い、家庭教育について共に集団で自主的に学び合う機会を、経費の一部を補助することにより支援しています。

【対象となる学習内容】

子育て(家庭教育)をテーマにした学習会で、営利を目的とせず宗教や政治に関わらないもの。

墨田区内を会場とし、1日の実施で実施時間が2時間以上、参加者が20名以上の規模のもの。

【参考】平成28年度に実施した学習会

- レクリエーションの楽しさを学び子供達に伝えよう(講義・実技)
- コーディネーション運動で親子楽しく体を動かそう!(講義・実技)
- スポーツを通して親子の交流を図る(講義・実技)
- 親子みんなで五感を使って楽しもう!(講義・実技)
- コーディネーション運動で親子楽しく脳活しよう(講義・実技)
- 楽しく体を動かし、健康な心を育む(講義・実技)

※このほかにも様々な学習会を実施しております。

【対象団体】

区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の父母の会及びPTA、墨田区社会教育関係登録団体など

【補助金額】

29,000円を限度として経費を補助します。

※補助金額は「補助の対象となる金額」になりますので、実際にかかる費用に制限はありません。

【補助の対象経費】

講師への謝礼、会場使用料、事務用品費など

【申請受付】平成30年2月16日(金)まで申請の受付をいたします。受付は先着順(申請書提出順)です。なお、平成29年度は約13団体の受付を予定しています。

【申込み方法】区ホームページ、墨田区役所地域教育支援課(墨田区役所11階)で配付している所定の書式に必要事項を記入の上、郵送、もしくは直接窓口へ持参。

※補助金交付の対象となる要件がございます。詳細は下記の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】墨田区教育委員会事務局地域教育支援課地域教育支援担当

電話 03-5608-1433

☆☆子育て通信☆☆ しつけや生活習慣の確立、家庭学習の習慣づけなど、家庭内における教育を支援するため、季刊で発行しています。子育てや家庭教育に関する様々な課題への対処法等について、コラム形式で専門家の方が紹介するほか、教育委員会で実施する講座等の情報を掲載していきます。



「子育て支援コラム」

平成29年度第1回テーマ
～魔法のことは:どうしたらいい?～

▼4月に新1年生としてお子さんを学校に送り出した保護者の皆さま、ご入学おめでとうございます。

▼学校は保育園・幼稚園時代とは先生の接し方など、過ごし方に大きな違いがあります。新1年生や保護者の皆さんにとっては、新しい友達との付き合い、時間割の授業など生活環境の変化に戸惑われることが多く、緊張が高まる時期ですね。

▼私たちスクールカウンセラーにとっても4月の入学式後の1か月半位は不安と緊張を抱える1年生の学級から目が離せません。

▼上手にこの時期を乗り越えるお子さんがいらっしゃる一方で、学校に慣れるまで2～3か月かかるお子さんもいます。大きな環境の変化に混乱するのは当然のことです。

▼担任の先生方は子どもたちのこういった状況に、なるべく負担なく学校生活に慣れていけるよう細心の注意を払っています。

▼保護者の方も、下校したお子さんに、学校での様子をこまめに聞いてください。そして何か困ったことを抱えている様子有的时候には、「どうしたらいい?」と問いかけてみましょう。食卓でミルクの入ったカップを誤ってひっくり返したとき、妹に遊んでいたおもちゃを横取りされたとき、隣の席の友だちにイヤなことを言われたとき等、日常生活でも頻繁に問いかけられます。「困った時に、どんな風に言ったら助けてもらえるかな?」などと一緒に話し合ってみてください。この話し合いにより、自分で解決する方法を考える力や、人の助けを借りる力(困ったときに状況を伝えることができる)を身につけていきましょう。

▼慣れない学校生活では困りごとがたくさんあると思います。「担任の先生に相談する」という選択肢とともに、事柄によっては、「スクールカウンセラーに相談する」という選択肢も解決方法の一つとして考えてみてください。

(早川和子 はやかわ かずこ 臨床心理士、墨田区スクールカウンセラー)

